

富山大学大学院医学薬学教育部 学位論文評価基準 (修士課程 医科学専攻)

- 1) 研究内容が、医学に関する新規性、学術的重要性をもつものであること。
- 2) 公開審査における発表内容が、学位申請者の研究推進能力、研究成果の論理的説明能力、当該および関連分野の幅広い専門的知識、倫理性、を示すものであること。

富山大学大学院医学薬学教育部 学位論文評価基準 (博士課程 生命・臨床医学専攻，東西統合医学専攻)

次に掲げる項目を評価基準として考慮するものとする。

- 1) 研究内容が、医学に関する新規性、学術的重要性、臨床的発展性をもつものであること。
- 2) 公開予備審査における発表内容が、学位申請者の研究の企画力および推進能力、研究成果の論理的説明能力、当該および関連分野の高度で幅広い専門的知識、倫理性、を示すものであること。

平成 29 年度第 3 回大学院医学薬学教育部博士課程（看護学系）部会
（平成 29 年 7 月 26 日開催）承認

富山大学大学院医学薬学教育部 学位論文評価基準

（博士後期課程 看護学専攻）

- ①研究に新規性，独創性が認められること。
- ②当該・関連分野および社会に対する貢献が期待できる研究内容であること。
- ③研究は学術的意義をもち，詳細さ，正確さ，真実性，確実性が確保されていること。
- ④公開発表会において，発表の内容や質疑応答の回答が適切であること。

平成 29 年度第 4 回大学院医学薬学教育部修士課程医学領域部会
（平成 29 年 7 月 26 日開催）承認

富山大学大学院医学薬学教育部 学位論文評価基準

（博士前期課程 看護学専攻）

- ①先行研究を十分に検討したうえで意義のある研究目的が適切に設定されていること。
- ②研究目的を達成するための適切な研究方法が用いられていること。
- ③当該・関連分野への貢献が期待できる研究内容であること。
- ④公開発表会において，発表の内容や質疑応答の回答が適切であること。